高年齢労働者（60 歳以上）の労働災害の分析

1.　労働災害に占める高年齢者の割合

（１）全国、三重局の推移（全業種）

平成 25 年及び平成 30 年、令和１年を見ると、全国と三重局の差は１ポイント未満であるが、令和２年、三重局は全国値を４ポイント上回っている。

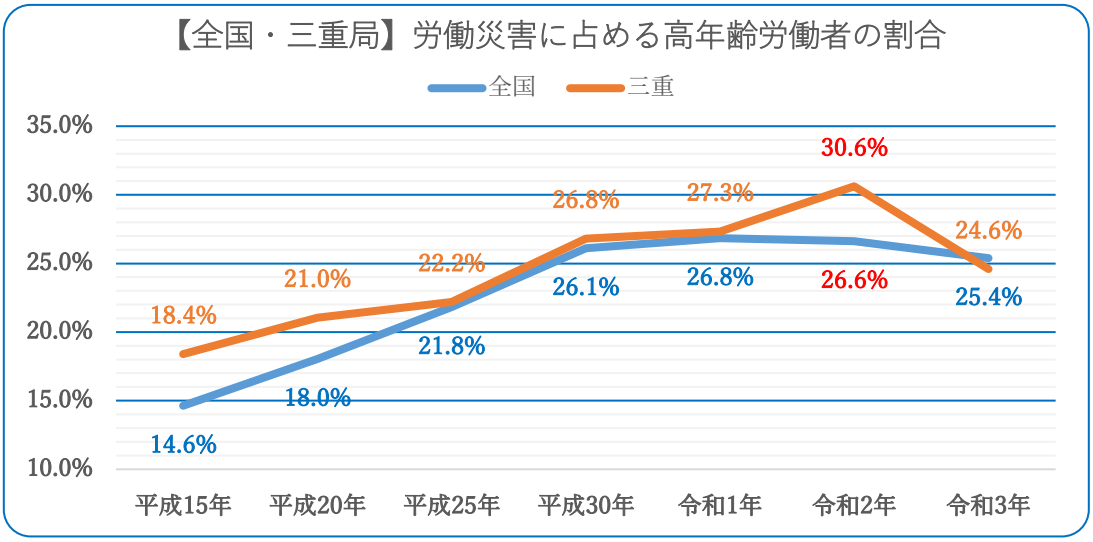

（※令和３年：９月末現在の速報値）

（２）業種別（令和２年）

全国と三重局を比較すると、製造業・建設業・運輸交通業の割合に大きな差は無いが、商業・保健衛生業・接客娯楽業について、三重局は全国値を５ポイント以上、上回っている。

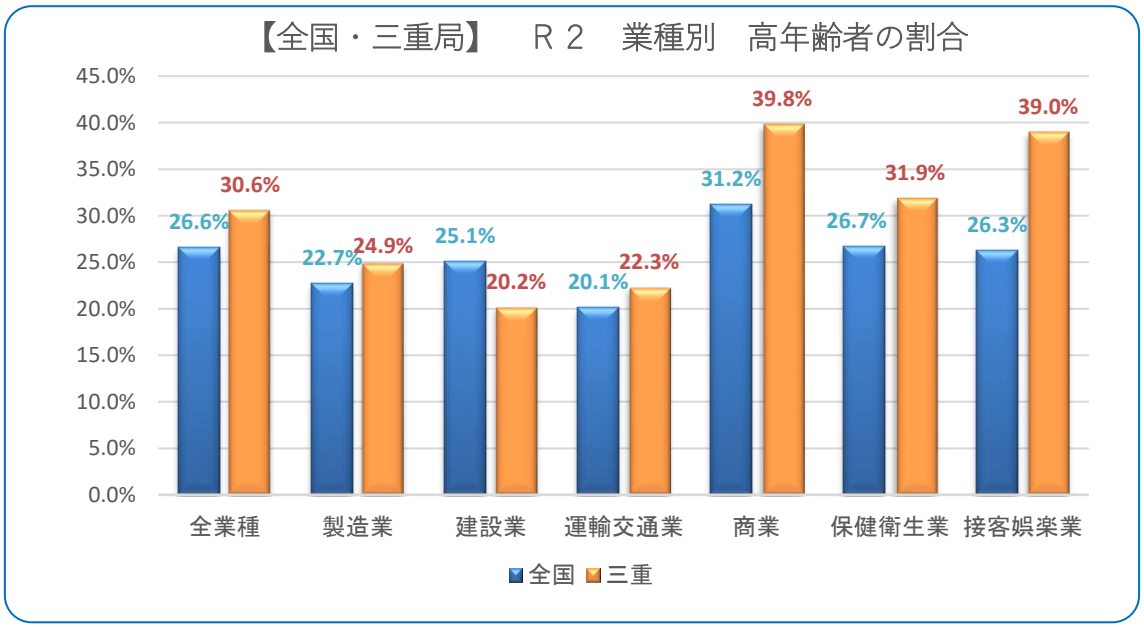

2.　労働災害に占める「製造業・建設業・運輸交通業の労働災害」、「商業・保健衛生業・接客娯楽業の労働災害」の割合

令和１年・２年の全国・三重局の労働災害による死傷者数について、業種別の割合（増減）は以下のとおりである。

（１）製造業・建設業・運輸交通業（合計）

令和１年と令和２年を比較すると、全国、三重局ともに減少しているが、全国（－3.2 ポイント）、三重局（－7.3 ポイント）であり、全国に比べ、三重局の減少幅は大きい。

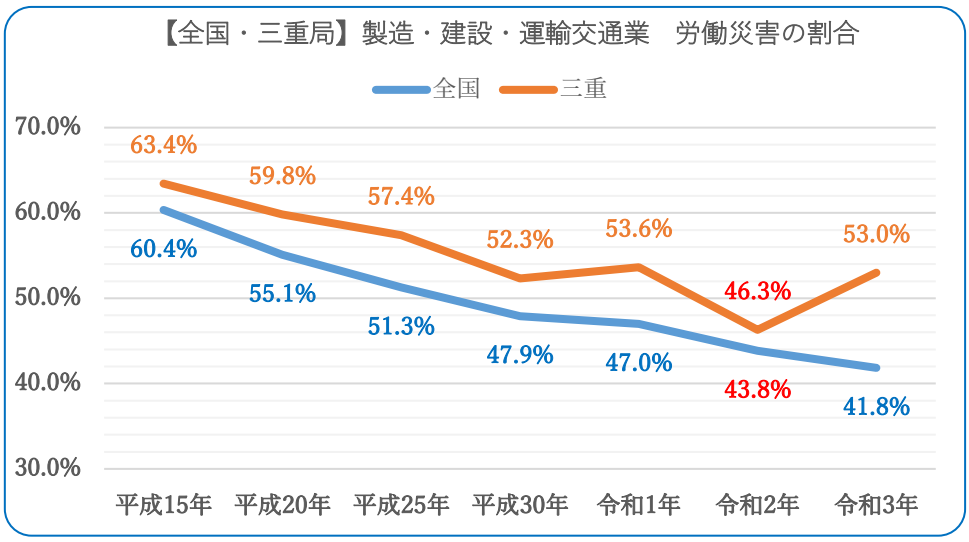

（２）商業・保健衛生業・接客娯楽業（合計）

令和１年と令和２年を比較すると、全国、三重局ともに増加しているが、全国（＋3.6 ポイント）、三重局（＋6.2 ポイント）であり、全国に比べ、三重局の増加幅は大きい。

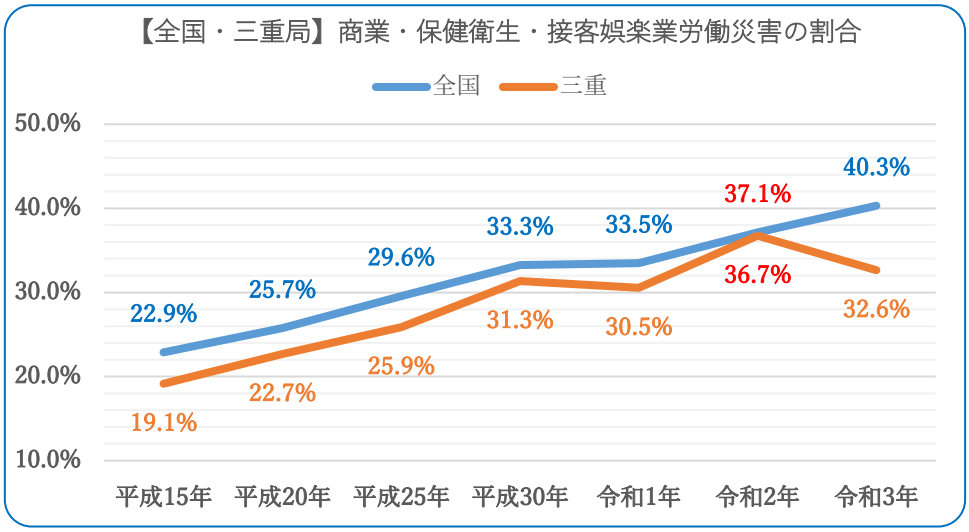

3.　労働災害に占める高年齢労働者の割合（業種別）

（１）製造業・建設業・運輸交通業（合計）

平成30年から令和２年を見ると、全国、三重局の割合は20～23%であり、全国と三重局の値に大きな差は認められない。

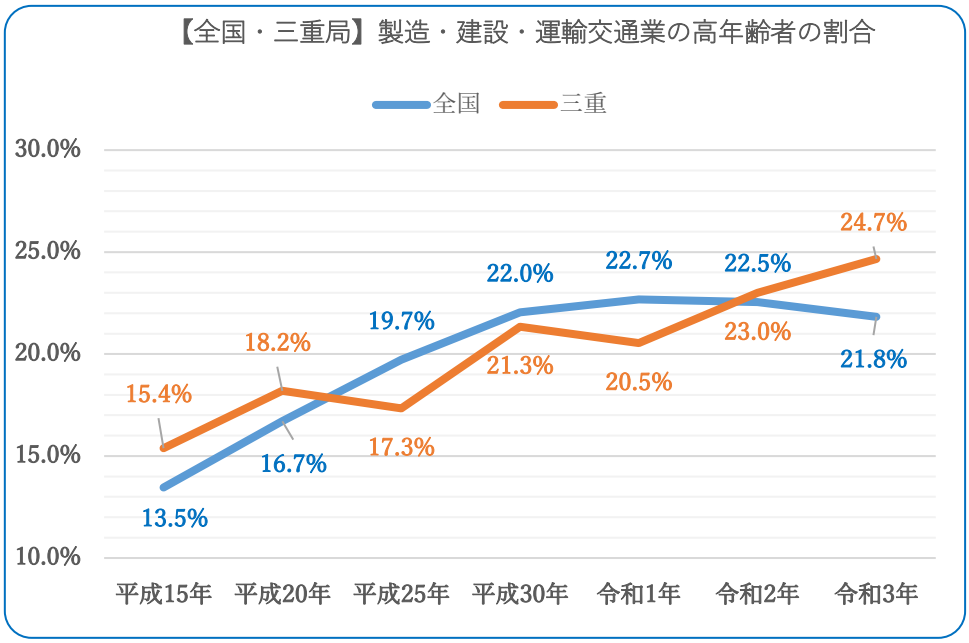

（２）商業・保健衛生業・接客娯楽業（合計）

全国、三重局を比較すると、三重局は全国値を５ポイント以上、上回っている。

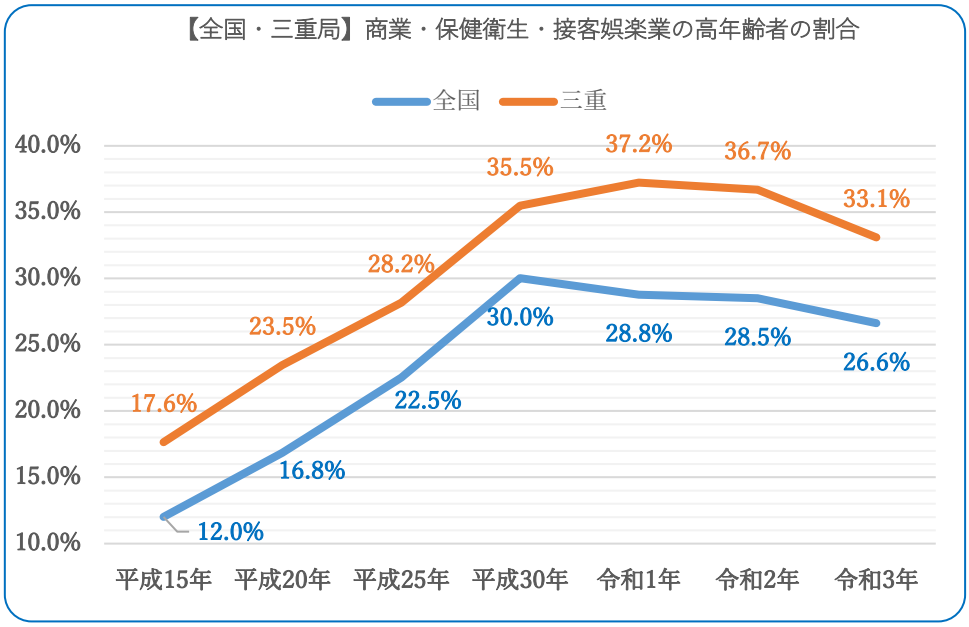

4.　三重局における高年齢労働者の労働災害の分析（令和２年）

（１）業種別の発生状況

災害の多い業種は、商業、保健衛生業、製造業の順である。

製造業の中では、食料品製造業が約３割を占めている。

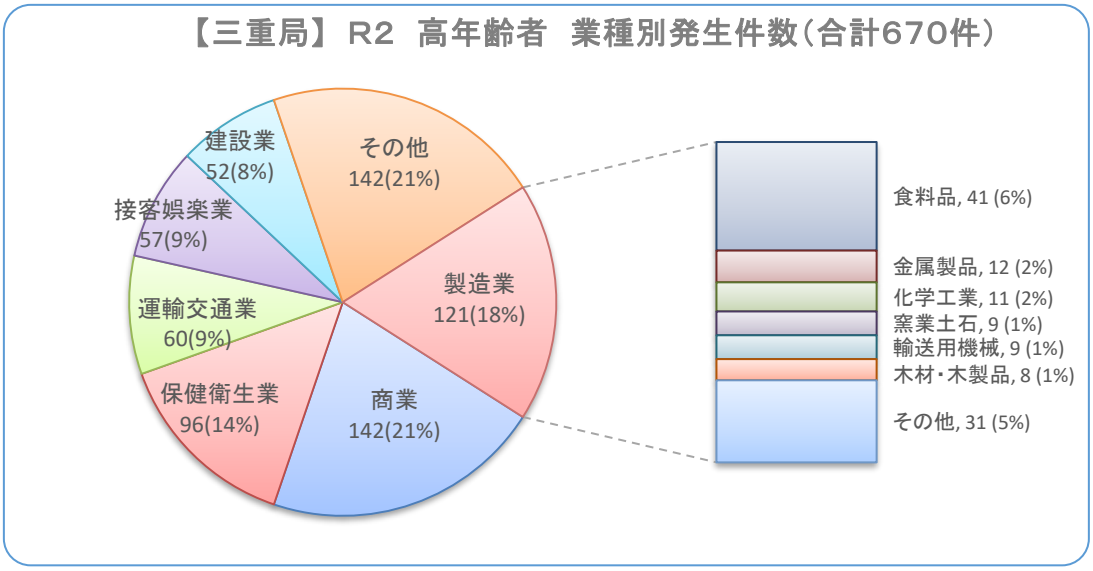

（２）「業種別」、「事故の型別」の発生状況

①　製造業は「転倒」「はさまれ・巻き込まれ」、建設業は「墜落・転落」、運輸交通業は「墜落・転落」「転倒」が多く発生している。

②　商業・接客娯楽業は「転倒」、保健衛生業は「転倒」「動作の反動・無理な動作」が多く発生している。

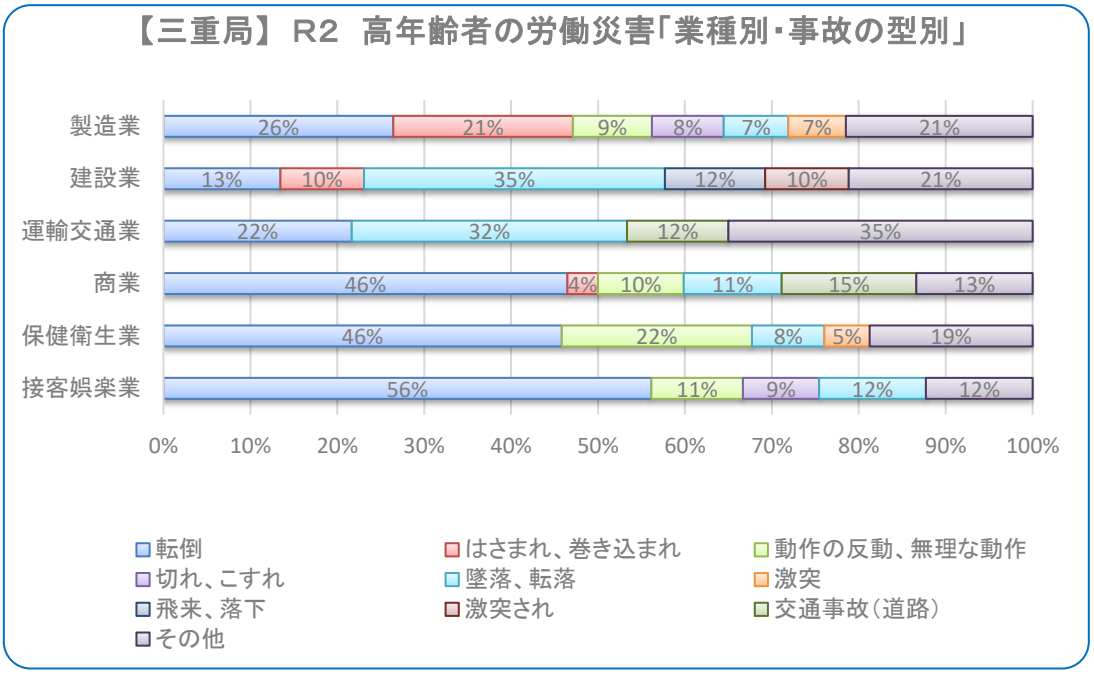

5. 人口に占める年齢 65 歳以上の人の割合及び雇用者に占める高年齢労働者の割合

（１）人口に占める年齢 65 歳以上の人の割合

総務省の統計によると、令和 1 年の人口に占める年齢 65 歳以上の人の割合は、全国平均（28.4%）に対し、三重県（29.7%）であり、三重県は全国平均値を 1.3 ポイント上回っている。

（２）雇用者に占める高年齢労働者の割合

平成 29 年就業構造基本調査結果によると、雇用者に占める高年齢労働者の割合は、全国平均（15.3%）に対し、三重県（16.2%）であり、三重県は全国平均値を 0.9 ポイント上回っている。

6. 分析結果

令和２年において、三重局の労働災害に占める高年齢者の割合が全国値を４ポイント上回ったのは、同年、三重局は、労働災害に占める高年齢労働者の割合の高い業種（商業・保健衛生・接客娯楽業（合計））の災害が全国に比べ増加し、労働災害に占める高年齢労働者の割合が同等な業種（製造・建設・運輸交通業（合計））の災害が全国に比べ減少しており、これが要因と考えられる。

また、三重局の労働災害に占める高年齢者の割合が全国に比べ高くなっているのは、三重県の人口に占める年齢 65 歳以上の人の割合及び雇用者に占める高年齢労働者の割合が全国値より高くなっていることが要因と考えられる。

なお、三重局においては、高年齢者の「業種別」、「事故の型別」の発生状況（上記４（２））を基に各種災害防止対策を講ずる必要があると思われる。